

平成 26 年度第 5 回茨木市立保育所の民営化
に伴う移管先法人選考委員会（道祖本）

議事要旨

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 24 日（木） 午後 1 時 30 分～ 2 時 57 分
- 2 場 所 社会福祉法人 ○○○○会 ○○○○○
- 3 出席者（順不同）
 - (1) 選考委員会委員
小田委員、新野委員、和田委員、椋本委員、岡委員、吉村委員、
松岡委員、赤土委員、楚和委員
 - (2) 法人
○○理事長、○○事務長、○○事務員
 - (3) 事務局
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課民営化担当参
事、西田保育幼稚園課職員
- 4 案 件
 - (1) 視察について
 - (2) 選考項目におけるヒアリングについて
 - (3) その他
- 5 発言要旨

各委員： 【施設の視察】

委員長： それでは、ただ今から、第 5 回、道祖本保育所の民営化移管先選考
委員会を開催させていただきます。

本日は、社会福祉法人○○○○会が運営されている○○○○○の視察、
それから選考項目に関するヒアリングでございます。

また、法人におかれましては、お忙しいところ、視察、ヒアリングを
ご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、本日の案件審議に入りたいと思います。
案件「(1) 視察」は、もう既に、終了いたしましたので、早速、案件

「(2) 選考項目におけるヒアリング」に入ります。

ヒアリングは、全体で 50 分を予定しております。

それに先立ちまして、まず、応募法人から「保育に対する基本姿勢」、「応募理由」、「民営化に伴う保育の充実に向けた法人の取り組む姿勢」の3点について、それぞれ5分ずつ、合計15分で、ご説明、あるいは、アピールをしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

法人： まず、保育に対する基本姿勢ですが、冊子に書いていますように、安全で安心を基本にいたしまして、心身とも健やかで明るく過ごすことができる環境を整えていきます。

まず隣の保育所は、ご覧いただいておりますように、言い方がよろしくないかも知れませんが、少し、くたびれていますので、その辺を安心できる最新の建物をと考えています。

昔は、そういうゴールドンプランという、お年寄りを中心ということでしたが、今は、児童を中心という世の中の流れに変わってきていますので、その点、最新の設備を整えて、安全で安心できる施設を提供していきたいと思っております。

2番目の応募理由です。

まず、私は、隣の道祖本保育所出身者で、この場所で生まれ育っておりますので、周りの現状、今まで受けてきた現状を踏まえております。

それに基づいて、周りの住民の方からも残してほしいという要望もありまして、視察でご覧のとおり、本当に隣接しており、表の道路から行かなくても、裏に通用口がありますので、出入りもできるようになっておりますし、そういう点で応募いたしました。

次に、民営化に伴う保育の充実に向けた取り組みです。

まず、この地域的に貧困家庭も多いと思っておりますので、その辺に向けて色んな取り組みを、小さなときから英会話、公文並びに音楽等、それから体操など、保育所で小さいときから充実した教育を行って、学力をつけていただき、その辺をどんどん伸ばしていきたいと思っておりますので、それは、民間しかできない力と考えています。

この辺は国際学園等もありますし、阪大もありますので、その点で外国人の方も多いですし、当然、これからの世の中は、英会話ができて当たり前という時代ですので、保育所の時代から、もう英会話を進めていき、そういう学力を伸ばしていきたいと思っております。

皆さん、見て分かると思うのですが、本当に、児童教育は素人なのです。

これから勉強していきたいと思っておりますので、ずっとこういう老人福祉に係わってきた者として、今後、この世の中、ノーマライゼーションということで、児童も障害者も高齢者もない世の中に持って行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

各応募法人には、アピールの時間を公平に、15分ずつお取りしていますが、よろしいですか。

法人： はい。

委員長： それでは、ただ今、ご説明をいただき、それから、応募書類等をご覧になられて、ご質問や確認すべき点などがございましたら、お尋ねいただきたいと思っております。

A委員： 今、理事長がおっしゃった中で、保育事業は素人ですと、正直におっしゃっていただいたのですが、保育は保育で、老人の介護・養護とは違う、色んなルールなどがあると思うのですが、その辺は、ご自身で勉強されていかれるのか、誰か、そういうサポートを頼まれるということでしょうか。

法人： 当然、私だけでは、できませんので、まず、保育経験者の職員が6名いますので。

A委員： 応募書類の中で、移管を受け入れになったときの職員の配置予定で、施設長と主任には、具体的に年齢が入っていたのですが、この方という、具体的な目処はついておられるということですか。

法人： はい。

B委員： 今のことに付随して、今度、職員、スタッフを募集されると思いますが、どのような方法で募集されるのでしょうか。

どこかの学校に依頼するなど、何か、具体的な方策は、既に、おありなのでしょうか。

法人： そうです。色んな学校とか、やっぱり老人福祉をやっているところは、保育所を運営しているところが、ほとんどなのです。

そういうつながりとか、色々、勉強させていただいたりとか、紹介とか、そういうところです。

同じグループ内の法人など、そういうところから紹介させていただいたりとかです。

B委員： それから、以前に働いておられた方を積極的に採用されるとか、そういうようなご予定はございますでしょうか。

法人： それもあります。ほとんど介福と両方の免許を持っている方が多いです。

C委員： そのことについて、この提出していただいた書面では、条件が合えばということになっているのですが、その条件というのは、例えば、どんなことなのでしょう。

法 人： やっぱり給料面とか、保育に対する考え方が違うとか、色々ありますので、積極的に、そういう勉強を中心にやっていくと、子どもの成長過程の心の問題とか、色々と考え方が違う職員もいるかと思えますので、その辺を鑑みて、そういう書き方をしております。

C委員： 給料面というのは、具体的に、どういうことになるのですか。

法 人： 給料面の部分で言わせていただくと、やはり当初、予算では組みますけれども、応募されて来られる方の経験年数とか、そういった部分も加味させていただきますけれども、やはり新規で、ここを立ち上げるときでも、10年以上の経験者であるとか、そういった人に対しても、若干、お給料の面では少なくなるということを条件に出させていただいて、働いていただいているという部分もありますので、その辺の条件的な部分という意味合いで書いている部分がありますので、希望されるお給料の基本給よりも若干、少なくなる場合があるということを確認していただいた上で、こちらに来ていただきたいということになります。

C委員： 現在、道祖本にいらっしゃる職員についてという意味ではないのですね。

法 人： はい。新規で募集をかけた場合です。

C委員： 先ほど、B委員がおっしゃいましたのは、現在、道祖本にいらっしゃる方を、引き続き雇用するご意志はおありか、そうお尋ねになったのですね。

B委員： そうです。

法 人： そういう意味合いだったのですね。

お給与は、違うと思えますので、その辺で、やはり、今のお給料を絶対に維持できるとは明言できないので、その点は、うちの基本給というか、給与規定に基づいた給与体系で、条件をのんでいただけるかどうかです。

C委員： 分かりました。

法 人： うちの勤続給を主としていますので、法人採用となった場合、勤続給は、1からのスタートになりますので、その辺は、下がる要因ではありません。

今、保育士の給与体系とかも、他の保育所の部分も見させてもらっているのですが、今の給与体系の部分を崩さないと、そこまで持つて行けないと思うので、そうなってくると、全体的な給与体系の見直

し等も出てきますので、今の給与体系で、保育士が来てくれるかどうかという部分は大きく、その方の希望もあると思います。

C委員： 大きな検討のテーマというところですね。

法 人： はい。

C委員： 理事長が、保育の考え方が合えばということをおっしゃいましたけれども、そこをもうちょっと詳しく教えていただけませんか。

法 人： 色んな考え方があると思うのですが、僕の考えが、小さいときから勉強を中心に、色んなことをやってあげたいというのがあるのです。

だから、お昼寝が悪いとかそういうことでなくて、そういう時間帯も講師を招いて、色んなことをやっていきたいというのがあるのです。

地域柄もあるのですが、学力をどんどん上げていきたいという面が、ちょっと強いので、そういうのに反発される職員もいるかと思えますので、そういう発言になったと思います。

C委員： 分かりました。

ありがとうございます。

委員長： その学力面を強調して充実されるというお考えについて、やはり三者協議会や保護者の方々のご意見を十分に反映させていただく必要はあると思うのですが、三者協議会については、どういう姿勢で臨まれますか。

法 人： 既存の施設運営も同じなのですが、家族にも入っていただいていますので、その点はしっかりと話し合っ、自分の意見だけを通すのではなくて、やっぱりPTA、家族とも話し合っ、そういうことは進めていきたいと思っております。

この世の中、自分の思いだけで強引にはやっていけないので。

D委員： 今、三者協議会でしっかりと引き継いでいかれるということで、それは、大切なことだと思うのですが、保育のことで、学力を中心としたところで、子どもたちに、生きる力などの力をつけてあげたいというのは、すごく分かります。やはり、保育所の保育所指針とか、遊びと生活というところで、子どもたちが遊びや生活を通じて、就学前教育として、位置づけてやっていくというあたりのところで、5年間、公立保育所の引き継ぎをしっかりと、そのノウハウというか、受け入れながら、民間の良いところも取り入れるということをやっていたらいいなと、きっと、そう思っ、らっしゃると思うのですがね。

それと、色んなところで研修とか行っ、ノウハウを取り入れてやっていこうというのは、すごく気持ちとして分かるのですが、やはり老人ということで、どうしても、ゆっ、たりの生活というか、毎日の日々の

生活だと思えます。

ただ、保育所というのは、日々、子供たちは、元気で走り回っているし、命を預かるところは、一緒だと思えます。

ただ、そのあたりのところの温度差が大きいと思えますので、大切に引き継ぎを丁寧にしていただきたいと思います。

それと、もう一つは、防災訓練ですが、ここでは、年に2回、避難訓練をされているようですが、保育所の場合は、1か月に一度、必ず実施しています。

例えば、子どもたちが、いつ、どこで、そういう事態に遭うか分からないということで、かなりマニュアルを作って、保育士が子どもの安全確保ということで、避難訓練というのは、結構、一生懸命やっているのです。

だから、そういう部分での温度差が、きっと色々あると思うので、月1回は、お願いしたいと思えます。

法人： 周りから見れば、この施設は、ゆったり、ゆっくりの気もするのですが、職員は24時間、月、数回、救急車、年間15・16名の方が、この場で亡くなられていますので、命を預かるという点については、見ているよりは、すごく大変で、看護師も配置しまして、健康管理とかやっております。

防災の面なのですが、18名、救命士がおりますし、特別救助隊も移転したので、防災は、プロとしてやっていけると思えます。

委員長： 他に、ご質問や確認事項は、ございませんでしょうか。

A委員： 運営収支計画を3年分出していただいているのですが、あれである既存施設の方は、職員の退職金共済の預け金の支出が予算計上されているのですが、移管予定の保育所の方は、計上されていないのです。

法人： 入れ忘れていました。

A委員： そうですか、単なるミスですね。

法人： はい。

A委員： では結構です。

仮に、移管予定の保育所では、預け金を支払うとしたら、どれぐらいになるか、目処を考えておられますか。

法人： 預け金としたら、多分、人数は、特養の方が断然的に多いのですが、この施設の約3分の1から3分の2の間ぐらい。

A委員： 半分くらいですかね、大体、既存が200万だったら、100万前後ぐらいですね。

法人： はい。

A委員： はい、分かりました。

E委員： ちょっと心配事なのですが、正直、2人しか職員が決まっていないので、あと半年ぐらいで、現状の先生たちに聞いても、保育士は少ないと、なので、結構、高齢の方をお願いして来てもらっている状況だからという話を聞いたのです。

なので、これだけの人数が、今から揃えて集まるのかなという、すごい不安があるのです。

法 人： 一応、この間の就職フェアの方にも参加してきていますし、あと新規募集の場合に広告、あと、新卒で、この施設に実習に来られているところに関しても、保育士の学科も持っているところもありますので、その部分での新卒の求人活動と、介護福祉士とかも合わせて行っています。

10月末までは、応募期間として予定していて、開始が9月からの受付という形になっています。

あと実習に来られているところに関して言えば、直接、保育科の先生をご紹介いただくとか、そのあたりで、対応をしている段階です。

あと、うちに既存でいる職員で、大体6名前後おりますので、その足りない部分とか、そういった部分では、そちらの方も回していこうかなとは思っています。

E委員： 民営化になるころには、もう集まっているということでしょうか。

法 人： 一応、その段取りでは、動いています。

E委員： 私としては、そこが、一番心配なのです。

法 人： 高齢者も児童も同じだと思うのですよ。

本当に職員は足りない。

どの法人も取り組んでいますので、この7月19日も、そういう保育と介護福祉士の就職フェアが南港でありましたので、それも出展して活動をやっております。

ご心配されているように、本当に、現状では、どこでも職員が足りているというところは少ないです。

E委員： できることなら、今、いる先生たちを、積極的に残していただきたいというのは、正直な、その給料面とかはあると思うのですが、できることなら残っていただきたいという思いです。

法 人： それは当然、残っていただいたら、逆にありがたいです。

E委員： 今、朝・夕のフリーの先生で、資格を持っていない方とかも、いらっしやると思うのですが、もし、残りたいと言われたら、採用はどうなりますか。

法 人： 残りたいということであれば、採用すると思うのですが、その辺は

具体的に、何も決まっています。

この施設の場合は、基本的には、今、資格がないと採用していませんので、ほとんどが有資格者です。

どこでも同じだと思うのですが、資格があるなしで予算といいますか、国からの補助金が変わってきますので、介護福祉士でも7割以上持っているという点で、その点でどうしても、有資格者が中心になってきますけども、多分、現状であれば、残っていただけるのであれば採用はします。

F委員： 今まで、この施設を運営されてきて、そのノウハウといいますか、経験・知識があると思うのですが、保育所というのは、今度、新たにされると、今までやってこられた部分を、今度、新たな保育事業に対して活かせるようなところは、何がありますか。

法 人： まず、人としての気遣いです。

やはり高齢者ですので、この施設から元気で退院・退所というのは、あり得ないのです。

全ての方が、この施設でお亡くなりになるか、長期入院で帰って来られないという終焉の施設ですので、その点での人間としての気遣いです。

今は、そういった高齢者と接して、そういう人間としての生き方とかを学んでいただければいいのではとっております。

F委員： それは、職員の方が、そういうことを実際に思われているということが、経験になるということをおっしゃっているのですか。

法 人： そうです。

やはり人間として、認知症がないという方はおられない。

全員、認知症はありますので、当然、自分が何をしているか、分かってない人もいますので、先ほど見られたように、お風呂行きましょうかと言っても、嫌ということで、お連れしたとしても、お風呂に入るという認識がないので、そこで服を脱がすことによって、噛み付かれたり、叩かれたり、引っかかれたり、そういうことでも本来は、ムカッと、人間としてくるのですけども、笑顔で入りましょうと言ってやっております。

F委員： それは、職員採用の議論が出ていたのですが、実際、職員を採用されて、そういった職員の方に対して、現在でも、何か指導みたいな研修はされている訳ですか。

法 人： それは、毎月、色々とやっておりますので、当然、研修項目もありますし、外部の研修員も出ています。

毎年、色んな介護方法というのも、海外から入ってきています。

最近では、フランス式の介護法が入ってきたりとかしています。

F委員： 最初、理事長がおっしゃられた中で、弾力的に、民間というところの強みを生かしていこうと、それは具体的に教育ということをおっしゃられたのですが、公立の保育所が行っているところと、ベースが変わってしまうのです。

それが民間の強みでもあるかも知れないのですが、実際、預けておられる方々が見たら、理事長が、そういう考え方をされていると環境はすぐ変わってしまうと思うのです。

その辺で、三者協議会というそういう機関があって、配慮も必要だと思うのですが、特性を生かしていこうというのは構わないと思うのですが、どういう形で配慮しようと思っただけでいいと思いますか。

法 人： 急激には変えられないと思います。

スパン的には、10年単位で変えていきたいと思っています。

急激に法人化されて、次の年からこういう方針でやっていきますとは、当然、無理だと思っていますので、その点、今までを引き継ぎながら、三者協議で話し合いながらやっていくつもりです。

自分の思いとしては、それはありますけれど。

それと民間ですので、要するに理事会で決めて、じゃあ、建てかえようかといって、予算はどう、銀行から借り入れてすぐに決まるのです。これが壊れてから即、解体、汚いから買いかえ、それもすぐできるのです。

それは、市であれば耐用年数が20年あるから、ボロボロで壊れていてもガムテープなどで補修、それを以前、僕は経験しています。

車を買替えた方が安いのに、100万出して、修理して、半年乗って廃車にして、新車を買いかえるとか、そういう無駄な動きとか、いつまでも壊れているものを使っているとかも、多分あると思うのですよ。

F委員： 実際、道祖本を見られているのです。

法 人： はい、見ていますし、出身しています。

F委員： 設備的に見られて、何か、見劣りする部分が、実際ある訳ですか。

法 人： 厨房とか、もう、潰して建替えた方がいいかなと、ちょっと失礼かと思いますが、食洗機がないとか、安全に配慮、手で洗えば済むかも分からないのですが、安全への配慮、食洗機とか、大型冷蔵庫、厨房を見ると。

F委員： 保育室や部屋はどんな感じで見られていますか。

法 人： どちらかと言うと、空調関係の配管がむき出しなので、その辺は結構リスクは感じています。

法 人： それと、備品が余りにも、くたびれ過ぎて、民間ではあり得ないよう

な備品を使っています。

本当に失礼なのですが、一応、決まっていることは、変えたくても変えられないという現状は分かっているのです。

壊れていても、それを、その年数まで使わないとだめというのは、分かっていますけれども。

F委員： 市からも一定、経費を受けて、修繕、環境改善ができるのですが、今、おっしゃっている、その気になる部分では、かなり経費が掛かってくると思うのですが、その経費、財源の調達はどのように考えておられますか。

法 人： 来年度から要介護3以下の人は、特養に入れなくなってきました。

今、隣の土地に、50床を有料増築計画、来年着工はほぼ決定ですので、その財源を回していきたいと思っています。

F委員： 法人全体で運営・運用していこうとそういう考えですか。

法 人： ええ。

法 人： ただ、新会計基準に変わって、法人本部を経由するという形になりますので、有料的な部分になりますので、その辺が市役所の判断になると思うので、公益になるのか収益になるのか、その点の違いは出てきますけれども、ここであがった部分については、新しく、その財源の20%程度を、積み立てという形にできる予定にはなっています。

F委員： あと、保育の内容でお聞かせ願いたいのですが、保育所の移管を受けることができたら、特別保育の中で、一時保育と学童保育などが実施できると記載されていますけれども、そういうことは、実際されようと思っていますか。

法 人： はい。

実際に、うちで働いている職員も、道祖本保育所に預けている職員がいるのですが、やはり延長保育であったりとか、そのまま小学校に行かれて、学童に行かれたりとかいう部分では聞いていますので、その辺はやっていこうかなと思っています。

あと、やはり、うちの職員も出産して、その間、保育所が見つかるまでの間は、一時的に、産休とか、育休を使うのは、みんなに申し訳ないのでという形で、退職していく職員も何名かおりましたので、そういう職員に対しても、そういう制度があればいいのかなと思って、そちらの方に対しては、積極的にやっていきたいかなとは思っています。

F委員： 保育所を運営するにあたって、法人として、一番、強みと思われるところは、どんなところがありますか。

法 人： また、同じことになるのですが、要するに、民間であればマーチ

ングバンドとか、英会話ができるとか、そういう特色を持たせていきたいです。

それと、こういう施設と、もっと通路も直接ついたりして、交流会とかも積極的にやっていって、一芸といいますか、飛び抜けたものを付けていきたいと思っています。

あそこに行けば、何か身につく、そういう塾的な考えじゃないのですが、そこにまた、固執してしまうのですけども、そういう保育所に将来的には、持って行きたいという考えです。

F委員： もう1つ、この辺の地域の方で、貧困ということをおっしゃったのですけど、それはやっぱり、一番、大きい問題だと思っておられますか。

法 人： はっきり言うと同和地域なので、皆さんそんな嫌な目をされたことはないと思いますが、実際に、灰皿を投げられたり、ゴミを投げられたりとか、そういう色んなことが、昔はありました。

それは要するに、貧困から生まれるものであって、そのためには学力を付けていくと言うことは、必要なことだと思っています。

当然、違う地域の方もおられるのですけども。

F委員： 最後に、今、同和という話が出たのですけど、人権教育というところで、基本的には、どんな考えで教育していこうと思っていますか。

法 人： 全て人間は、平等であって、障害者でも、高齢者でも平等で、人間として生まれた以上は、それなりの権利があるということです。

法 人： とりあえず、社会福祉法人の中で、茨木市の人権推進協議会に加入しているというのは、多分、他の参加者名を見てみると、社会福祉法人はうちだけなのかなと、見た感じは思いました。

そういった部分では、施設内研修を実施したりだとか、そういったことはやっていっています。

D委員： 今、貧困というところで出たのですけど、やはりたくさんお子さんを預かれる中で、要保護というか、障害を持った子とか、支援が必要なお子さんがいると思うのです。

今、自慢できるところで、英会話とか、学力という部分を1つの売りとしていこうとしている。

だけど、その点で、今、配慮の必要な子たちも手だてみたいところを、もうちょっと具体的に、どのような考え方で、保育をしていこうかなという感じでしょうか。

法 人： 英会話でも、色んなことをやっている事業所もあるのですけど、多分、月謝ということで、別に、お金をいただいたりしていると思うのです。

この施設では、均一に料金をいただいているのではなく、払えない人

は、払わないで済む、そういった金額面で、市から補助金というのもいただいておりますので、色々と配慮もしていきたいと思っています。

D委員： 保育の方で、もうちょっと大事にしていきたいなという部分で、何かありましたらお願いします。

法 人： うちの職員についても、障害を持っている方も実際、働いています。今年から自立に向けて、ひとり暮らしを始めていっていますので、そういった部分も、他の支援団体の方と、担当者会合、こちらからは私が参加して協議し、自立に向けてどうしていくのかという部分を、一人一人、話し合いを持ちながらやっていっていますので、その点ですね、やっぱり障害を持っていると自立するのが難しいという部分が1番ですので、そこをどういうふうに、絶対に、ご両親のほうが、先に亡くなるという部分は1番にあることなので、その残った子がどのように自立していくのかというところも考えながら、やっていくつもりではありません。

E委員： 今、この施設を見学させていただいたとき、職員の方って、みんな私服だったじゃないですか。

公立だからというのものもあるかも知れないのですが、今、保育所の職員は、全員、決まった服を着ているのですが、移管したときの保育所の職員は、やはり私服対応ということになるのでしょうか。

法 人： デイサービスは、制服でやっています。

法 人： 制服を着ている職員もいます。

E委員： 保育所の移管を受けられた場合は、制服を作ると考えているのですか。

法 人： まだ、そこまでは考えてないのですが、どちらが見た感じというか、お子さんから見ると、どっちの方がいいのだろうかという部分は、主婦層が結構うちの職員にいますので、その点で経営者側からの目線じゃなくて、預ける側といいますか、子ども目線と保護者目線から見て、どっちがいいのかというところまでのアンケートは取れていないので、どっちになるかは、まだ決めてないです。

E委員： そのアンケートは、ここの職員のアンケートですか。

法 人： そうです。

E委員： 保育所の保護者ではないということですか。

法 人： 移管先が決まってからの方がいいのかなという形で受け取っていたので、その点も含めて、決定後に行う予定にはさせてもらっているのですが、ただ先に、職員には、どんな感じかを聞こうかなとは思っているのですが。

E委員： 決定後に、職員さんに聞く。

法 人： ええ。決定後は、保護者の方に聞く、アンケートをとらせていただきたいと考えています。

法 人： 老人ホームで、制服着ている、着ていない人は、半々くらいなのです。
ただ、ユニット型になってから、自宅という意味合いがあるので、色んな研修とか、色んなところに出ると、自宅で制服を着ている人間がいるかとか、白衣を着ている人間がいるかということで、新しい施設の流れる的に、制服をなしにしているのです。

自宅という意味合いを込めて、だからナースは、エプロン、介護士は普通のポロシャツ、Tシャツという感じの所が、今は、増えてきています。

E委員： それは老人ホームというか、老人施設においてですよ。

法 人： だからではなくて、デイサービスは施設という意味合いで制服はあります。

E委員： 昔、民営化になったところのお子さまが、やはり制服がなくなって、私服の人がいっぱいいる、それで不安になって、登園拒否になっている子とかもいたということを知っているのです。

法 人： 最初は、そのまま引き継いで運営していくと思います。
急には、制服なしとか、そういうのはしていかないと思います。
当然、話し合っただけで決めていくことなのです。

E委員： 話し合っただけで決めるということですか。

法 人： そうですね。

E委員： はい、分かりました。

委員長： もう少し時間があるようですが、いかがでしょうか。

A委員： 提出していただいた書類で、役員さんの履歴書をいただいているのですけども、理事さんが5名分しかないのですけども。

法 人： はい、今、福祉指導監査課と協議しているのですけれども、今、欠員状態です。

E委員： では、今、追加選任の段取り中ということですか。

法 人： はい、そうです。

委員長： 他に、ご質問ございませんか。

先ほどの高齢者介護の色んな考え方の中で、最近、フランスの考え方について、研究されたとのことですが、どのような考えなのでしょう。

法 人： 今までは、その人を中心に介護をするというセンタード・ケアというのが流行ってきていまして、今年ぐらいからフランスの人は、手を握って目を見つめて、ボディタッチをしながら心を通わせるというのが少し

話題になって、その研修が、だんだん増えてきました。

ただ単に、介護するのではなくて、寄り添って介護をしていくというのが主流といたしますか、その研修が増えたりとか、話題が増えたりしてきています。

委員長： それをこちらで、実践されておられる訳ですか。

法人： 今は、センタード・ケアということで、その人を中心というケアです。

だから、今までは、特養の介護というのは、プログラムが全部、揃っているのです。

この人は、何時におむつ交換をして、何時に食事、何時に寝かす、何時にお風呂と、全部プログラムが決まっていて、極力、その人の生活リズムに合わせていくという、その人を中心にしたケアというのを実践していています。

委員長： 自ずとそういうフランスの最新の介護に近づいていくということでしょうか。

法人： 始まったばかりなので、なかなか職員も忙しいので、寄り添って手を握ってお話をして、アロマをしながら、お茶を飲んで会話するというのが、時間的に難しいかなと思います。

実際の職員配置は、海外では逆になっているのです。

利用者1に対し、職員2とか、そういうのがあるので海外の流行だからといって、なかなか取入れは難しいかなという、そういう職員配置の現状としてもありますね。

委員長： せっかくの機会ですので、確認しておくべきことがございましたら、どうぞご自由にご発言ください。

F委員： 食育の取り組みで、菜園活動に取り組みますと書いていただいていますけど、その他、何か考えておられることはありますか。

法人： そうですね、安全な食品です。

今、中国とか、色々と話題になっていますので、地産地消ですね、周りで採れたものを分けていただいたりとか、極力、国産のものを使ったり、特養でも契約で、国産米、国産の野菜という契約をしておりますので、民間になれば、そういうきつい契約も出来ていくと思いますし、周りに畑も多いと思いますので、その点、実際、うちもこのあたりで畑をしておりますので、その観点から地元の野菜とか、色んなものを使っていきたいと思っています。

C委員： 個人情報の⑤、6 ページです。

苦情対応については、ご意見箱を設置する、第三者委員会を設置する。こういうようなことは、どこでもやっていらっしゃることでしょね。

その前に、個人情報を保護する体制ですが、鍵付きロッカーとか、満了した文書は、焼却とか書いてあるのですが、今やネットの時代でございまして、そのことに触れられていないようですので、ちょっと気になったのですが。

法 人： 一応、ネットの部分については、サーバーを経由してやっておりますが、サーバーの中でも、ウイルスチェックなど、そういった部分もやっていますけれども、基本的に、作成する個人情報が入っているものに関しては、パスワード管理しています。

C委員： 現在、こちらの施設でも、その方法をしておられる訳ですか。

法 人： はい、やっています。

USBなど、そういった部分での持ち出しは、許可していません。

印刷物についても、施設外への持ち出しはさせていません。

I委員： 応募の理由で、道祖本保育所がお隣で、理事長が、この地元ですとよく知っているということで、より良い保育ができるのだというようにおっしゃっていますけれども、もっと積極的に、法人が、どうしても保育所をやりたいという、強い思いというのはどうなのでしょう。

法 人： やはり、何回も言うのですが、地元というのはありますので、やっぱり地元で育て、ずっと見ていますし、自分が育った保育所というのがありますので、自分が盛り立ててやっていきたいという思いはあります。

皆さんも同じだと思うのですが、生まれ育った、自分の母校がなくなったり、よそに行って違うものになったりというのは、寂しいと思うのです。

この施設の場所も、以前は、自分もここで米とか、野菜を作っていた場所なのです。

本当に思い出のある地域ですので、頑張って自分でやっていきたいと思っています。

委員長： ご質問、確認事項などについては、概ね、尽くされましたでしょうか。

最後に、是非、これだけはというようなこともございませんでしょうか。

各委員： 特になし。

委員長： ありがとうございます。

ヒアリングは、これで終了とさせていただきます。

この後、委員間協議の時間を持ちたいと思いますので、恐れ入りますが、法人関係者の皆さま方には、一旦、ご退席をお願いいたします。

ありがとうございます。

【法人退席】

委員長： それでは、委員の皆さま方の中で、本日のヒアリングを踏まえて、相互に確認すべきこと、あるいは、委員相互でどのように受け止めたかというようなご質問などございましたら、ご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

F委員： 公立保育所を、もう少し、しっかり引き継ぐという姿勢が、ちょっと少ないように思いました。

確かに、民間の良さ、教育というものを活かしてもらうのは、良いと思うのですが、まず、子どもたちが対象ですから、今の環境を、しっかり引き継ぐというのを、前提にさせていただきたいと思いました。

それと、職員の関係も、確かに、経営・運営から考えると、給与面は、非常に大事だと思いますけど、これも、今、直接、子どもと接している職員を引き継ぐ、そのまま採用していただくということを、まず前提としてさせていただきたいと思いました。

意欲を持っておられますし、地元ということで、この地域性というのは、よくご存知ですから、そのあたりが強みかも知れません。

この施設そのものは、やっぱりきれいで、行き届いた施設ですから、その安心感、保育所と特養は、全然、違うかも知れませんが、施設の印象は、非常に良かったなと思っています。

D委員： 先ほど、要保護児童のことで、保育として、どう支援していくかという方向についてお尋ねしたときに、ここの施設の方の利用者のことを例えてお答えになりました。

また、人件費から食べ物まで、色々と含まれた経費の面で配慮ができるとおっしゃっていました。

そのときに、市からの補助も含めてとおっしゃっており、だから、やっぱり民間となったときに、公立の場合だったらある程度、市が運営していくという部分で、しっかり基盤としてありますけど、民間となったときに集める、集めないみたいなところも何となく、やっぱりお金はしっかりしないと運営基盤は難しいなと思いつつ、ちょっとそこところがよく分からなかったのですが、曖昧だったかなと思います。

保育の話も、思いはすごく分かるのですが、本当に抽象論は見えているけれど具体論になったらなかなか見えてこないというのが、私もお話を聞いていて、思いました。

C委員： 私の知識が合っているか、間違っているか分からないですけど、例えば、要介護3ですと、介護保険の上限が26万ぐらいなのです。

それを全部使ったとして、1割負担ですから、2万6,000円ですね。

D委員： お一人が、2万6,000円ですか。

C委員： ただし、ホテルコストが付きますので、部屋代と食事代が、そこに加算されると思うのです。

ただ、例えば、レクリエーションの行事をするといったら、プラス幾らいただきますよとか、介護保険が使えないものは、実費で払わないといけないということなのです。

だから何を伝えようとされて、そういった金額面で、配慮されていると言われたのか、少し分からないところはあったのですけれど。

委員長： 保育所も運営費が出る訳ですから、同じことですよね。

D委員： 収入に応じて、保育料って決定されていくし、自己負担で、だから、その仕組みは変わらないですよ。

委員長： 他の委員から、何か、ご感想があれば、お願いします。

H委員： 今までどおりの保育、プログラムをあまり変えないで欲しいなという思いはあったのですけれども、個人的な意見ではなくて、まだ、しっかりアンケートを取りきれてないので、何とも言えないですけど、役員の中の意見としては、今までどおりがいいという意見が多かったのも、菜園活動していただけたとか、学力のこと強くおっしゃっていたのですけれども、学力低下の問題がすごくあると思うのです。

その点は、理事長の個人的な感情があったと思うのです。

でも、今の感じでは、保護者に合わせていってくれるのかなという思いもあったので、地元をすごく大切にしてくれている方だったので、学力とか言われると、ちょっと引くところもありますけど、やっぱり運動は、しっかりさせてほしいですし、元々、この保育所が建ったのも、子どもに運動の保障をさせてあげてほしいという、保護者たちの願いがあって、建てていただいたという、他の保育所とは違う経緯で建っているというのも勉強していますので、理事長は、そのところは分かっていたかなと思っています。

E委員： 私は、逆に、今だからこそ、いっぱい遊べる保育所をと思っているのです。

あんなに、自由にお外でいっぱい遊べて、たまに英語だの色々されて、お昼寝もって言っていたので、本当にちょっと思ったので、お迎えも遅いので、お昼寝がなかったらというのもありましたし、あまり保護者と子どものことを考えてなく、経営のこと、職員のことだけなのだなって正直思っていました。

それで制服のことも職員に聞きます、全部職員でしたよね、給料のこともじゃなくて、私は今現状の職員を残してほしいというのが、保護者

と子どもからしたら、してほしいことなのに、給料面で話が合えばって、なので、正直、三者協議ができるのかなというのが正直な意見です。

C委員： この書類を見せていただいても、引き継ぎ体制、三者協議会で、具体性がなくて、少し弱いですかね。

A委員： 職員も36名のうち、2名を除いて、全てが採用ですので、すごい数ですよ。

B委員： そうですよ。

A委員： さっき、もう1つ、施設ができるっておっしゃいましたね。

そちらも、当然、人を雇わないといけないはずなので、すごいことになるのと違うかなという、若干、不安はありますよね。

B委員： 書類で、職員の配置が決まっている方が、2名しか書いておられないので、大丈夫かなというふうに思いました。

E委員： あと、新入の方をと言っていたのですが、ベテランの方は、いないのかなと思いました。

H委員： 6人の方を、この施設からということをおっしゃっていましたが、その方は、どれだけキャリアがある方で、老人の方には、すごく適切にやっていただいていると思いますけど、子どもたちということになると、どうなのかなと思いました。

委員長： 保育所の方は、移管先が決定してからということもあり、まだ、具体的にイメージがなく、資料の段階では、具体的に書けないのだと思います。次回、もう1か所の視察のときも、そういう点を念頭に置いて、ご覧いただきたいと思います。

他に、何か、この場で確認しておくべきことはございませんでしょうか。

C委員： この施設を見せていただいた印象では、ここは新型特養のユニット型になってからの新しい制度で建てられたところですので、見た目きれいです。

もちろん、ユニットタイプで、一人一人に、同じ職員がずっと、1日を通して、全体的にお世話をするという、それはいいのですが、何か、落ちついてきたというのが印象です。

A委員： 他の施設は、どのような感じですか。

C委員： にぎやかなところもあります。

G委員： ユニットの場合は、あれだけしか人がいませんから、それでいて、部屋に入っている人もいるので、にぎやかな場をつくるというのは、実際、しんどいところがありますね。

C委員： ただ、飾りづけだとか、もっと色々なところで、工夫はできると思う

のです。そういう印象でございます。

委員長： 現在、経営している施設は、保育所ではないので、これは次の視察・ヒアリングについても言えることですが、ご配慮いただければと思います。

C委員： 人生を、生き生き、楽しくというのは、子どもでも、お年寄りでも共通していますので、そういう姿勢とか、考え方とかが見えれば良かったかなと思うのです。（楽しく見えなかったという意味ではないです。）

委員長： 他の委員からご発言はございませんでしょうか。

それでは、これでヒアリングを終了いたしまして、最後の案件「(3)その他」ですが、事務局から、何か、報告がございますか。

事務局： 本日は、公・私何かとお忙しい中、多数のご意見、また、慎重なご審議を賜りまして、誠に、ありがとうございました。

また、既に、ご案内のほう差し上げておりますが、次回の日程について、もう一度確認をさせていただきたいと思えます。

次回は、7月28日、月曜日、午後1時30分から〇〇〇〇会が運営する〇〇〇〇〇にて、開催をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長： ありがとうございました。

本日は、これをもちまして、第5回の選考委員会を閉会とします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。